

懲戒処分以外の処分の実施状況

(令和7年8月)

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処分事由
7.8.14	文書訓告	公立小学校 校長	令和7年5月から6月までの間に、勤務校において、児童から集めた物品注文の現金及び教職員のPTA会費等の現金から、自身の借金の返済に充てるため、5回に渡って総額218,105円を窃取・横領したとして処分を受けた教諭に対する監督責任。(教諭は、7.8.14 免職)

【問い合わせ先】

義務教育課 [直通：089-912-2942 (県庁内線：2942)]